

## 収容定員変更の趣旨

### 1. 収容定員変更の内容

宮崎大学医学部医学科の入学定員 110 人のうち、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」により平成 29 年度を期限として定員増を図った 5 人について、平成 30 年度から平成 31 年度までの間、再度、臨時定員増を行い、完成年度である平成 35 年度の収容定員を 620 人とする。

### 2. 収容定員変更の必要性

宮崎県の医師数は、厚生労働省の「医師・歯科医師・薬剤師調査」によると、表 1 で示すように、平成 26 年 12 月末現在で 2,730 人となっており、平成 14 年の 2,492 人に比べ 238 人増加している。

また、人口 10 万人当たりの医師数は、245.1 人で全国平均の 244.9 人を上回っている。

しかしながら、表 2 で示すとおり、二次医療圏ごとの医師数をみると、宮崎東諸県医療圏の 1 医療圏のみが全国平均を上回っているのに対し、その他の 6 医療圏では全国平均を下回っており、医師の地域偏在が進行している。

さらに、診療科別の医師の状況を全国と比較すると、表 3 で示すように、10 万人当たりの医師数が内科及び小児科で全国平均を下回っている。

表 1 医師数の推移 (単位：人)

	平 14	平 16	平 18	平 20	平 22	平 24	平 26
医師数	2,492	2,538	2,557	2,602	2,653	2,709	2,730
(人口 10 万対)	(213.5)	(218.4)	(222.7)	(229.0)	(233.7)	(240.6)	(245.1)
(全国 10 万対)	(206.1)	(211.7)	(217.5)	(224.5)	(230.4)	(237.8)	(244.9)

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成 26 年 12 月末現在）」（厚生労働省）

表 2 医療圏別医師数の推移 (単位：人、%)

医療圏	医師数（平成 24 年）			医師数（平成 26 年）		
	総数	10 万対	構成比	総数	10 万対	構成比
延岡西臼杵	279	184.7	10.3	259	175.1	9.5
日向入郷	146	158.6	5.4	154	170.0	5.6
宮崎東諸県	1,482	344.6	54.7	1,519	353.5	55.7
西都児湯	141	133.8	5.2	140	135.4	5.1
日南串間	160	210.1	5.9	158	213.3	5.8
都城北諸県	372	192.6	13.7	364	189.7	13.3
西諸	129	164.8	4.8	136	178.0	5.0
宮崎県	2,709	240.6	100.0	2,730	245.1	100.0
全 国	303,268	237.8	—	311,205	244.9	—

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成 26 年 12 月末現在）」（厚生労働省）

表3 診療科別の10万人当たり医療施設従事医師数

診療科目 区分	内科系	外科系	小児科系	産婦人科系	その他	総数
宮崎県	90.2	52.9	11.8	11.2	67.1	233.2
全国	92.2	47.7	13.8	10.1	69.8	233.6

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成26年12月末現在）」（厚生労働省）

宮崎県の年齢階級別の医師数は、表4で示すように、平成14年と平成26年の比較において40歳未満の医師が231人減少し、40代・50代の医師が319人増加しており、平均年齢は3.2歳高くなっている。特に、30歳代の医師数は年々減少しており、平成14年と比べ3割強の減少となっている。

なお、減少傾向だった30歳未満の医師数は平成24年から増加し始めているが、平成26年は平成14年と比べ約1割弱の減少となっている。

これらの推移から、宮崎県は医師の高齢化が進んでいることが顕著であり、本学医学科卒業生を地域へ定着させるとともに、若い医師を育成していかなければ、将来、医師不足が深刻な状況になると考えられる。

表4 年齢階級別医師数の推移

区分 年次	実数（人）							平均年齢 （歳）
	総数	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
平成14年	2,492	175	670	748	379	209	311	48.2
平成16年	2,538	178	626	790	436	202	306	48.5
平成18年	2,557	148	606	753	517	226	307	49.4
平成20年	2,602	143	547	737	601	264	310	50.1
平成22年	2,653	135	503	736	655	313	311	50.9
平成24年	2,709	151	485	691	728	355	299	51.2
平成26年	2,730	159	455	667	779	399	271	51.4

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）

一方、表5で示すように、平成15年度卒業生までは20%以上が宮崎県内に定着していたが、新医師臨床研修制度導入後は10%台に低下する時期が続いた。さらに、附属病院における研修医採用状況では、表6で示すように、概ね30人台～40人台を維持していたが、新医師臨床研修制度における初期研修が始まって以降は20人台に低下した。

このような状況を踏まえ、本学医学部は、平成18年度入試から推薦入学の地域枠10人を設定し、さらに、宮崎県によるへき地公立病院・診療所への勤務を志す者や公立病院・診療所の小児科・救命救急科・麻酔科を志す者を対象に医師修学資金制度を導入することにより、地域医療に貢献する医師の確保に努めてきた。

その後も、平成21年度に緊急医師確保対策に基づき入学定員を5人増加するとともに、平成22年度からの「経済財政改革の基本方針2009」により5人の定員増を行った結果、表5のとおり平成23年度から宮崎県内への定着が図られることとなった。

また、前述の定員増に加え、本学医学部と宮崎県が互いに連携・協力して県内への医師の定着、地域・診療科間で偏在する小児科・救命救急科・麻酔科の医師不足の対策に努めた結果、表6に示すように、平成24年度以降は本学医学部附属病院への研修医採用が増加するなど、収容定員増と地域への定着は密接な関係がある。

これらのことから、本学医学部の重要なミッションの一つである地域医療への貢献をより一層推進するためには、宮崎県との連携により優秀な学生を確保し、地域医療への意欲的な若手医師の育成に努め、継続・安定的に地域へ輩出する必要がある、そのためには再度の臨時定員増が必要不可欠である。

表5 本学医学部卒業生における宮崎県内への定着状況

(単位：人、%)

年 度	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
卒業生数	99	79	99	80	112	91	107	106	103	96	102
うち、県内	26	28	23	23	28	21	21	19	17	22	24
うち、県外	73	51	76	57	84	70	86	87	86	74	78
県内定着率	26.3	35.4	23.2	28.8	25.0	23.1	19.6	17.9	16.5	22.9	23.5

年 度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
卒業生数 (人)	92	93	105	99	90	112	96	103
うち、県内	17	14	38	27	22	36	32	42
うち、県外	75	79	67	72	68	76	64	61
県内定着率	18.5	15.1	36.2	27.3	24.4	32.1	33.3	40.8

表6 本学医学部附属病院における研修医採用状況

(単位：人)

年 度	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
医 科	54	38	35	29	31	44	36	26	23	27	37
計	54	38	35	29	31	44	36	26	23	27	37

年 度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
医 科	34	25	22	43	32	31	33	28	38
計	34	25	22	43	32	31	33	28	38

### 3. 収容定員変更に伴う教育課程等の変更

#### (1) 入学者選抜

本学医学部医学科では、平成 18～22 年度入学者選抜試験において、次のような入学者選抜を実施している。

入学者選抜試験募集人員の推移

(単位：人)

区 分		募 集 人 員		
		平成 18～20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
推薦入学	一般枠	20	20	20
	地域枠	10	10	10
	地域特別枠	—	5	10
一般選抜	前期日程	50	50	50
	後期日程	20	20	20

平成 13 年、15 年、16 年は、入学者における県内高等学校出身者の占める割合が 10%未満であった。さらに、平成 16 年度の新医師臨床研修制度の導入に伴い、本学附属病院就職者が激減するとともに、医師の都市部への集中による地域的な偏在や特定診療科の医師不足が深刻化した。

よって、平成 18 年度入試から、推薦入試募集人員 30 人（一般枠 20 人、地域枠 10 人）を実施し、その中で、宮崎県との協議により、宮崎県の推薦を受けた者を対象者とする推薦入学の「地域枠」を導入し、一般選抜の前期・後期日程募集人員をそれぞれ減らして、その分を推薦入試に充てることにより実施していた。

また、平成 21 年度入試からは、増員する 5 人を地域特別枠の募集人員に充て、平成 22 年度からは、さらに 5 人を加えて地域特別枠の募集人員 10 人を確保し、入学者選抜を実施している。

#### (2) 教育課程

現行カリキュラムにおいて、次のような地域医療に関する教育を既に行っているため、大幅なカリキュラム改定の必要はなく、これまで以上に、宮崎県における医療に関する教育を工夫・充実のうえ実施していく。

##### ①医学医療概論【実施時期：1 年生・前学期 実施場所：医学部講義室】

<教育内容>将来の医師としての自覚を育み、医学・医療について考えることを学習目標とし、以下の内容について講義を実施している。

- 1) 医療の多様性と広がりを知る。
- 2) 医療および医療人(特に医師・看護師)に対する“社会のニーズ”、“期待”を知る。
- 3) 医療者としてどのような態度であるべきかを考える。
- 4) 医療者として“いのち(生命)”とどう向き合うべきかについて考える。

②地域医療学【実施時期：1年生～3年生 実施場所：医学部講義室】

＜教育内容＞将地域医療の在り方と現状および課題を理解することを目標とし、以下の内容について講義を実施している。

- 1) 地域医療に求められる役割と機能および体制等、地域医療の在り方を概説できる。
- 2) 地域医療の現状や課題について説明できる。
- 3) 地域医療の基盤となるプライマリ・ケア、総合診療の役割・必要性を理解する。

③地域社会と医療（自由科目）【実施時期：1年生 実施場所：医学部講義室】

＜教育内容＞セミナー形式で講師を交えながら、地域医療の現状及び問題点について多方面から議論を行う。その後、地域医療ガイダンスに参加者した学生による発表を行い、情報を共有し意見交換を行うことで、地域医療に対する考えを深める。

④クリニカル・クラークシップ（診療参加型臨床実習）

【実施時期：4～6年生・前学期 実施場所：本院及び宮崎県内・県外の病院】

＜教育内容＞学生は病棟指導医と医員・研修医で構成される診療チームに責任を持った一員として加わり、医師の監督と指導のもとに実際に患者を診察する。このことを通して、学生は教科書に記載されている臨床の知識だけでなく、基礎的診療技能、現場での思考法（臨床判断）、さらに医療への接し方も含めた医師としての能力を総合的に学ぶことになる。

#### 4. 宮崎県医師修学資金制度

宮崎県では、平成18年度から、大学（大学院除く）の医学課程に在学する学生を対象に、将来、宮崎県が指定するへき地や小児科等の特定診療科のある公立病院・診療所で、医師として業務に従事することを条件に修学資金を貸与している。

なお、医師免許取得後、貸与期間と同じ期間、県が指定する医療機関において医師として勤務した場合は返還を免除される。

また、平成21年度から本学医学部地域特別枠の学生を対象とする新たな修学資金制度を創設し、平成22年度以降も学生への貸与を継続している。

#### 5. 学生（卒業生）を地域に定着させるための大学の取組

##### （1）宮崎県や地域医療機関との連携

###### ①医学生へき地医療ガイダンス

宮崎県では、公立病院等での臨床実習等を通じて、その地域の生活や医療の状況を実際に体験するガイダンス（2泊3日）を実施しており、地域特別枠入学者においては1年次にこのガイダンスへの参加を必須としており、入学後も地域医療に関わりモチベーションを維持するよう取り組んでいる。

## ②医学部医学科臨床実習協力病院連絡協議会

臨床実習に協力する医療機関との連携を図り、実習上の諸問題について協議し、臨床実習の円滑な実施を図っている。

## ③宮崎県との包括的連携協定締結に伴う連携推進事業

地域貢献を目指す本学側の提案で、本学と宮崎県との間に、地域の特性を活かし、豊かで活力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的とした包括的連携協定が平成19年6月26日に締結され、宮崎県・本学間において相互の緊密な連携と協力のもと、教育・文化、自然・環境・防災、健康・医療・福祉、産業・科学技術などの幅広い分野で積極的な取組を進めている。

## ④宮崎県地域医療支援機構

宮崎県では、平成23年10月に宮崎大学、県医師会、市町村及び県などが構成機関となり、医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援などを目的として「宮崎県地域医療支援機構」を設立した。この機構において、将来の地域医療を担う医師を育てるとともに、キャリア形成等のサポート、医師不足病院への医師の派遣、勤務環境改善支援、小児科や産科などの特定診療科支援、県外医師の就職支援などについて積極的に推進している。また、平成29年4月から本学医学部内に同機構の分室を設置したことから、より機動的な企画・運営が可能となった。

## (2) 卒後の臨床研修・専門医研修での取組

### ①初期臨床研修

本院のプログラムの特徴である大学病院での研修を基本としながら、地域の協力型臨床研修病院（38の協力型臨床研修病院と17の研修協力施設）との緊密な連携の中で、研修医の多様なニーズに対応できるプログラムを実現している。

組織的には、卒後臨床研修センター内に担当医師（卒後臨床研修センター、副センター長及び専任助教）が常駐して研修医の様々な相談に応じる体制を整えており、本院における卒後臨床研修センターの運営を円滑に進めるよう、毎月各診療科から選出された委員による卒後臨床研修センター運営委員会、教育医長連絡会議を開催し、研修内容をより充実させるため、研修医と指導医の両面から問題点を明らかにし即時に対応していくシステムを構築している。

### ②専門医養成

本学医学部における専門研修プログラムは18領域あり、県内の有力病院が連携施設となり、宮崎県全体をフィールドとした研修を行っている。

また、各プログラムを統括し、円滑に実施するために、病院長を議長とした「専門プログラム連絡協議会」を設置しており、審議・運営を行っている。

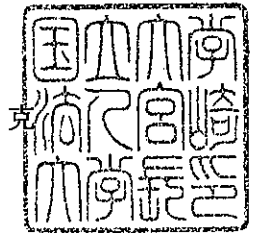
さらに、県内においては、医学部長を議長とした「都道府県協議会」を中心に、宮崎県、市町村、県医師会及び県内基幹専門病院との連携を密にした専門医養成の体制を構築している。

平成 30 年度  
医学部入学定員増員計画

宮大企評第 13 号  
平成 29 年 7 月 18 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人宮崎大学  
学長 池ノ上 克



「地域の医師確保等の観点からの平成 30 年度医学部入学定員の増加について（平成 29 年 7 月 10 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	医学部学生支援課長 岩本 啓三
	TEL	0985-85-8970
	FAX	0985-85-0693
	E-mail	med_nyushi@med.miyazaki-u.ac.jp

### 1. 現在（平成 29 年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110名	0名	0名	660名

(収容定員計算用)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
(ア)入学定員	110	110	110	110	110	110	660
(イ)2年次編入学定員							
(ウ)3年次編入学定員							

### 2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の平成 30 年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
105名	0名	0名	610名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	105	105	100	100	100	100	610
(イ)2年次編入学定員							
(ウ)3年次編入学定員							

### 3. 平成 30 年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110名	0名	0名	620名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	110	110	100	100	100	100	620
(イ)2年次編入学定員							
(ウ)3年次編入学定員							

↓内訳

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増 5名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	(宮崎県)	5名
-------------	-------	----

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	0名
--------------	---------	----

(2) (1)のうち平成 29 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長に係る入学定員／編入学定員増 5名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	(宮崎県)	5名
-------------	-------	----

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	0名
--------------	---------	----



(3) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増  0 名

ア. 連携する大学

---

(4) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例  0 名

ア. 歯学部の削減人数 名

(歯学部入学定員：29年度  名→30年度  名)

\* 編入学定員の削減の場合はその旨付記して下さい。

#### 4. 地域の医師確保のための入学定員増について

<p>① 大学が講ずる措置</p>	<p>通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係るこれまでの取組について記入して下さい。</p> <p>「緊急医師確保対策」に基づき、平成21年度から地域特別枠として推薦入試で定員5名を増員した。平成22年度から地域特別枠の定員をさらに5名増員し、平成29年度入試においても、推薦入試で選抜を行った。</p> <p>通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係る平成30年度以降の取組について具体的に記入して下さい。</p> <p>平成30年度入試から、地域特別枠推薦入試の自己推薦書様式を見直し、「自分にできる地域医療への貢献」を記入させることとした。これにより、面接試験においての本人の強い思いが評価できると考えている。</p>
<p>② 地域医療を担う医師の養成に関する取組</p>	<p>① のほか、地域枠の学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からこれまでの取組について記入して下さい。</p> <p>宮崎大学の地域医療プログラムである「医学医療概論」、「地域医療学」、「地域社会と医療」において地域医療に特化した講師を招き基礎知識を学ぶとともに、宮崎県主催の地域医療ガイダンスへの参加、臨床実習等において、実際にへき地又は地域の医療機関等において実習を実施している。(別添1「宮崎大学の地域医療プログラム」参照。)</p>

	<p>上記の観点から平成 30 年度以降新たに行おうとする（又は拡充しようとする）取組について記入して下さい。</p> <p>宮崎県主催の地域医療ガイダンスへの参加について、地域枠に関して も参加を必須とし、地域医療の担い手としてのモチベーションの向上を 図る。</p>
<p>③ 都道府 県等との 連携</p>	<p>通知 2 (2)記載の「都道府県が講ずる措置」について、奨学金の設定主体及び 支給額（月額及び卒業までの総支給額）、返還免除の条件、支給対象及び在学 中の学生に対する都道府県の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等につい て具体的に記入して下さい。</p> <p>また、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計 画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平 成元年法律第 64 号）第 4 条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約 束する文書を添付して下さい。</p> <p>宮崎県医師修学資金は、宮崎県から貸与され、対象は地域特別枠入試 の最終合格者で、卒業後に宮崎県が指定する医療機関に勤務する意思が ある者で、貸与支給月額は月額 1 0 0 千円（入学金相当額 2 8 2 千円）、 卒業までの総支給額は、7, 0 0 0 千円強である。</p> <p>返還免除は、貸与を受けた期間の 2 倍に相当する期間内に、貸与期間 と同じ期間、宮崎県が指定する医療機関において勤務した時（卒後臨床 研修期間は含まない。）は免除される。申請方法は、地域特別枠の入学 予定者が宮崎県に提出する。</p> <p>（都道府県計画等に位置づけることを約束する文書については、別添 2 を参照。）</p>
<p>④ 都道府 県が貸与 する奨学 金を貸与 する者の 選抜方法</p>	<p>上記の都道府県が貸与する奨学金について、<u>どのような方法で対象学生 を選抜するか、大学と都道府県との連携の在り方も含め、現時点の検討 状況を具体的に記入して下さい。</u>なお、複数の方法により選抜を行う場 合は、そのすべての方法について、方法ごとの対象人数とあわせて記入 して下さい。</p> <p>本学の「地域特別枠推薦入試」での入学を志願する者は、予め、宮崎 県で行う選考試験を経て、宮崎県の推薦を得た者について、本学におい て選抜を行っている。</p> <p><b>【宮崎県による入学試験の方法：個人面接】</b></p> <p>物事の判断、論理的思考、分析・考察、問題解決等の能力を評価でき る内容及び本県の医療を担おうとする意欲を含めて質問する。また、英</p>

	<p>文による資料や自然科学的な資料を提示することもある。なお、選考にあたっては、上記の他、調査書、推薦書・自己推薦書を含めて総合的に判断する。</p> <p>【宮崎大学による入学試験の方法：個人面接】  複数の教員によって個人面接を行い、医師を目指す人としての適性等をみる。面接時間は1人20～30分程度とする</p> <p>【大学入試センター試験の利用教科・科目名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国語</li> <li>・地歴（世界史A,世界史B,日本史A,日本史B,地理A,地理B）</li> <li>・公民（現代社会,倫理,政治・経済,「倫理,政治・経済」）</li> <li>・数（数学Ⅰ・数学A）と（数学Ⅱ・数学B,簿記・会計,情報関係基礎から1）の2</li> <li>・理（物理,化学,生物）から2</li> <li>・外（英語（リスニングを含む））</li> </ul> <p>平成22年度以降に同様の枠組みで増員した人数についても、都道府県が貸与する奨学金の対象学生の選抜方法を記入して下さい。なお、複数の方法により選抜を行う場合は、そのすべての方法について、方法ごとの対象人数とあわせて記入して下さい。</p> <p>同上。</p>
⑤その他	<p>その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組について自由に記入して下さい。</p> <p>とくに、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、記入して下さい。</p> <p>毎年、宮崎県の地域枠・地域特別枠入試の関係者と協議会を開催し、入学後の状況等の報告、相互に対する改善依頼等について情報を交換している。また、大学としても、宮崎県内の教員との協議会を実施し、入試の実施等について意見交換を行い、特に地域医療に携わる医師になりたいという強い気持ちを持った生徒の推薦をお願いしている。</p>

## 宮崎大学の地域医療プログラム

### ①医学医療概論【実施時期：1年生・前学期 実施場所：医学部講義室】

＜教育内容＞将来の医師としての自覚を育み、医学・医療について考えることを学習目標とし、以下の1)～4)の内容について講義を実施している。

- 1) 医療の多様性と広がりを知る。
- 2) 医療および医療人(特に医師・看護師)に対する“社会のニーズ“、“期待”を知る。
- 3) 医療者としてどのような態度であるべきかを考える。
- 4) 医療者として“いのち(生命)”とどう向き合うべきかについて考える。

### ②地域医療学【実施時期：1年生～3年生 実施場所：医学部講義室】

＜教育内容＞将来地域医療の在り方と現状および課題を理解することを目標とし、以下の1)～3)の内容について講義を実施している。

- 1) 地域医療に求められる役割と機能および体制等、地域医療の在り方を概説できる。
- 2) 地域医療の現状や課題について説明できる。
- 3) 地域医療の基盤となるプライマリ・ケア、総合診療の役割・必要性を理解する。

### ③地域社会と医療(自由科目)【実施時期：1年生 実施場所：医学部講義室】

＜教育内容＞セミナー形式で講師を交えながら、地域医療の現状及び問題点について多方面から議論を行う。その後、学生による発表(地域医療ガイダンス参加者のみ)を行い、情報を共有し意見交換を行うことで、地域医療に対する考えを深める。

### ④クリニカル・クラークシップ(診療参加型臨床実習)

【実施時期：4年生・後学期～6年生・前学期 実施場所：本院及び宮崎県内・県外の病院】

＜教育内容＞学生は病棟指導医と医員・研修医で構成される診療チームに責任を持った一員として加わり、医師の監督と指導のもとに実際に患者を診察する。このことを通して、学生は教科書に記載されている臨床の知識だけでなく、基礎的診療技能、現場での思考法(臨床判断)、さらに医療への態度も含めた医師としての能力を総合的に学ぶことになる。

〔宮崎県と連携した取組〕

宮崎県では、公立病院等での臨床実習等を通じて、その地域の生活や医療の状況を実際に体験するガイダンス(2泊3日)を実施しており、地域特別枠入学者においては1年次にこのガイダンスへの参加を必須としており、入学後も地域医療に関わりモチベーションを維持するように取り組んでいる。

※実習医療機関：えびの市立病院、国保西米良診療所、椎葉村国保病院、美郷町国保西郷病院 等

24080-1357

平成29年7月14日

厚生労働省医政局長 殿

宮崎県知事 河野 俊 嗣



地域の医師確保等の観点からの平成30年度医学部入学定員の増加について (回答)

平成29年7月10日付け29文科高第328号及び医政発0710第1号で通知がありました  
標記につきまして、下記のとおり回答します。

記

平成29年度で終了する医学部入学定員の暫定措置について再度の定員増を行うに当たり、  
地域の医師確保等に関する計画等に当該定員増を位置づけ、宮崎大学と連携し卒業後一定期  
間の地域医療等の従事を条件とする奨学金を設定する。

(文書取扱 医療薬務課)

【連絡先】

医師確保担当 持永、藤元

電話：0985-26-7451

メール：mochinaga-hirotaka@pref.miyazaki.lg.jp